

平成 25 年度輸入食品監視指導計画（案）に対して、
日本生協連が提出したパブリックコメントとその回答

日本生協連の 意見	回答	評価
<p>1. 輸入牛肉の B S E 対策に係る情報提供・リスクコミュニケーションを強化してください。</p> <p>(1) 国民の疑問や不安にこたえるため、積極的な情報提供やリスクコミュニケーションを行ってください。</p> <p>(2) 牛肉の対日輸出認定施設等への査察結果についてわかりやすく知らせてください</p>	<p>B S E 対策の開始から10年以上が経過し、国内外の B S E リスクが低下している状況を踏まえ、最新の科学的知見に基づいた対策の見直しを行うため、平成23年12月に食品安全委員会に食品健康影響評価を依頼しました。</p> <p>昨年10月の食品安全委員会の評価結果に基づき、輸入措置の見直しを行いました。</p> <p>この輸入措置の見直しが、科学的評価に基づくものであることを御理解いただけるよう、説明会及び意見交換会を東京、大阪、仙台、横浜及び福岡において実施いたしました。</p> <p>今後とも、分かりやすいホームページの作成等、丁寧な説明に努めます。</p> <p>http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/iyaku/syoku-anzen/iken/</p>	<p>「今後とも、分かりやすいホームページの作成等、丁寧な説明に努める」として、努力する旨の意思表示はあったが、中心は現状説明だった。</p>
<p>2. 病原微生物のモニタリング検査の強化に賛成します。輸入食品由来の食中毒が発生しないよう十分な対策を行ってください。</p>	<p>海外での食中毒事例や食品からの病原微生物の検出情報が増加していることを踏まえ、平成25年度のモニタリング検査においては、腸管出血性大腸菌、サルモネラ菌、リステリア菌、腸炎ビブリオ、黄色ブドウ球菌、赤痢菌、ノロウイルス、クドアセプトエンピクタータ等の病原微生物を対象とします。</p>	<p>補足説明があった。</p>
<p>3. 食品防御の問題について、調査研究や国内外関係機関との連携など、積極的な対応を引き続き行ってください</p>	<p>有毒・有害物質の意図的な混入防止等の取り組みについては、平成20年6月5日付け食安発第0605001号「輸入加工食品の自主管理に関する指針（ガイドライン）」に基づき、輸入者に対し、輸出国の食品安全関連規制の整備及び施行の状況や製造者の安全管理の水準等を勘案して、輸出国での生産等の段階において必要な確認を行うよう指導しております。</p> <p>厚生労働省では、引き続き、輸入者が自ら輸入食品等の安全性確保に努めるよう、講習会、輸入届出時等において指導を行います。</p>	<p>現状説明が中心だった。努力する旨の意思表示があった。</p>